



収支報告書

令和 年 月 日開催分
年分
(令和 年 月 日開催分)

1 政治団体の名称

ほかどもかつどうニラえんかい
外薦勝蔵後援会

2 主たる事務所の所在地

薩摩川内市上川内町 4078-6

3 代表者の氏名

外薦勝蔵

4 会計責任者の氏名

外薦龍子

事務担当者の氏名

外薦美咲

(電話)

0996-25-1185

(電話)

資金管理団体の指定の有無

有
 無

公職の種類

鹿児島県議会議員
薩摩川内市區(現職)

資金管理団体の届出
をした者の氏名

外薦勝蔵

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者
の 氏 名

公職の種類

資金管理団体の指定の期間

令和 年 月	日 から
令和 年 月	日 まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月	日 から
令和 年 月	日 まで

(その2)

収 支 の 状 況

前年の報告書を確認のうえ記載すること。
繰越のない場合は「0」とすること。

1 収支の総括表

収 入 総 額	A (①+②)	十億	1 百万	5	5	8	8	9	円
(前年からの繰越額)	①			9	5	4	2	3	8
(本年の収入額)	②			1	0	6	0	4	6
支 出 総 額	B			1	0	7	3	7	1
翌年への繰越額	A-B			8	2	1	7	2	2

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 領	十億	百万	千	円
員 数 (党費又は会費を納入した実人数を記載すること)				

(2) 寄 附

ア 寄 附 (イ を 除 く。) の 区 分	金 領				備 考	
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	十億	百万	千	円		
[う ち 特 定 寄 附]						
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附						
(ウ) 政 治 团 体 か ら の 寄 附		1	0	5	5	0 0 0 0
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)		1	0	5	5	0 0 0 0
[寄附のうちは寄附のもの] あつせんによるもの						内訳は(その8)へ
イ 政 党 匿 名 寄 附						内訳は(その9)へ
合 計 (ア + イ)		1	0	5	5	0 0 0 0

→ 法人その他の団体が構成員として負担する「党費」又は「会費」は、政治資金規正法では、寄附として取扱われるため、本欄ではなく、寄附の欄に記載すること。

(その6)

(6) その他の収入

(備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってなされたときは、その合計金額)が10万円以上のものについて、その基図となった事実並びにその額及び年月日を記載し、1件当たりの金額が10万円未満のものについては一括してその合計金額を「1件10万円未満のもの」欄に記載すること。

欄には、収入の基になった事実を具体的に記載すること。
欄には、年月日を記載すること。

(その7) 政党及び政治資金団体以外の政治団体の場合、同一の政治団体からの寄附の合計金額は、年間5,000万円を超えることはできない。

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分	政治団体からの寄附		
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考	
自由民主党 鹿児島県鹿児島市内川内市第二支部	十億	百万	千	円	5.1.22	鹿児島市内川内市上川内町4078-6	外賀勝哉	
"		/	0	0	0	0	0	
"		/	0	0	0	0	5.2.1	
"			5	0	0	0	5.2.28	
"			2	0	0	0	5.3.31	
"			/	0	0	0	5.3.28	
"			1	6	5	0	0	
"			/	0	0	0	5.4.1	
"			9	0	0	0	5.4.5	
"			5	0	0	0	5.5.19	
"			3	0	0	0	5.7.10	
"			6	0	0	0	5.11.15	
この頁の小計				10550000				
その他の寄附								
合 計				10550000				

← 様式(その2)「(ウ) 政治団体からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額					備考
	十億	百万	千	円		
1 経常経費						
(1) 人件費		3750	000	0		
(2) 光熱水費		925	29	9		
(3) 備品・消耗品費		1226	95	8		
(4) 事務所費		3481	19	4		
小計		8550	68	1		① ((1)～(4)の合計)
2 政治活動費						
(1) 組織活動費		99	00	0		
(2) 選挙関係費						
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費		2087	43	6		ア～エの合計を記載すること
ア 機関紙誌の発行事業費						
イ 宣伝事業費		2087	43	6		
ウ 政治資金パーティー開催事業費						
エ その他の事業費						
(4) 調査研究費						
(5) 寄附・交付金						
(6) その他の経費						
小計		2186	43	6		② ((1)～(6)の合計)
合計		10737	11	7		①+②

→ 合計額が様式(その2)の支出総額(B)と一致すること。

内訳は様式

(その14)へ

※会員登録団体および国会議員

関係政治団体のみ

内訳は様式

(その15)へ

(その14)

- (備考) 1 資金管理団体として指定されていた期間（国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。）に行った支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
3 「支出の目的」の欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。
4 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳					項目別区分	備品・消耗品費		
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
油代	十億	千	万	円	7 7 9 / 8	5.1.24	(株)外薦運輸機工	神奈川県横浜市戸塚区平田1650
"					1 0 5 4 3 5	5.2.24	"	"
"					9 5 8 7 9	5.3.24	"	"
"					1 5 3 8 0 8	5.4.26	"	"
ユニー代					6 9 0 4 4	5.5.31	リコーシャパニ(株)	大阪府吹田市江の木町34-5
当耗品					6 6 0 0 0	5.2.24	サンマト(有)	神奈川県横浜市街稲下町28-54
この貢の小計					5 6 8 0 8 4			
その他の支出					6 5 8 8 7 4			
合計					1 2 2 6 9 5 8			

- (備考)
- 賛金管理団体として指定されていた期間(国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。)に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 - 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行なった支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 - 「支出の目的」の欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。
 - 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳					項目別区分 事務所費				
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)		備考
	十億	億	百万	万					
設計料					1300000円 5.1.24	日野木建築設計事務所	薩摩川内市東郷町斧削4469		
事務所の借料					2729038 5.1.24	(株)サン-ハウス	薩摩川内市東郷町斧削4469		
"					358320 5.7.19	"	"		
ホーロー設置					57200 5.1.26	若松建築	薩摩川内市街役場下町5846-2		
土工事					177220 5.1.26	外萬建設工業(株)	薩摩川内市川内町心ヶ丘		
林木代					51656 5.3.24	(有)福島木材	薩摩川内市原田町29-18		
木道工事					226000 5.3.24	(有)上白石木道設備	薩摩川内市高城町3915		
"					55000 5.3.25	"	"		
レンタル料					71792 5.1.24	(株)レンタルニッケン	薩摩川内市宮内町字西口3880-1		
"					77842 5.3.24	"	"		
"					55686 5.3.24	"	"		
"					116652 5.4.25	"	"		
"					131225 5.5.25	"	"		
ホームペーパー					300510 5.3.1	(合) Go WAS	薩摩川内市東開闢町15-27		
切手代					647877 5.4.26	日本郵便(株)	薩摩川内市西向田町2-5		
この貢の小計					2629893 857301				
その他の支出									
合 計					3481194				

- (備考) 1 資金管理団体として指定されていた期間(国會議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。)に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
- 2 国會議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行なった支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
- 3 「支出の目的」の欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。
- 4 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳

← (その13) の「組織活動費」の額と一致すること

(備考) 1 1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
2 国会議員・国際政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行なった支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 宣伝事業費 (一)			
支出の目的	金額			年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考	
看板	145	100	円	5.1.24	(有)川畠看板	薩摩川内市西開聞町11-10		
"	570	000	円	5.2.7	"	"		
"	180	600	円	5.4.25	"	"		
宣伝用車使用料	95	000	円	5.1.24	(有)ダイエー自動車	薩摩川内市上川内町4-46		
"	243	000	円	5.4.25	"	"		
印刷代	858	000	円	5.1.24	(株)河童印刷	薩摩川内市高城町1913-1		
"	141	350	円	5.2.24	(有)川内パッティ	薩摩川内市花木町17-32		
印刷代	121	000	円	5.1.24	(株)川内舎(社)印刷	薩摩川内市上川内町5-45-1		
"	110	000	円	5.2.24	"	"		
"	117	150	円	5.2.24	"	"		
"	803	00	円	5.2.27	"	"		
"	163	900	円	5.4.25	"	"		
"	616	00	円	5.3.24	(株)オフネット	薩摩川内市中郷町6-8-1		
宣伝用車使用料	125	000	円	5.3.25	(有)ダイエー自動車	薩摩川内市上川内町4-46		
"	545	60	円	5.4.25	(有)高井自動車	薩摩川内市隈之城333-1		
この頁の小計	1781460			← (その13) の「宣伝事業費」の額と一致すること				
その他の支出	305976							
合計	2087436							

- (備考)
- 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
 - 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
 - 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金銭信託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有価証券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出資による権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

- (備考) 1 項目ごとの資産の有無について、「□」内に「☑」を記入すること。
 2 「有」に記入した場合、項目別に様式(その18)に内訳を記載すること。

(その20)

宣誓書

添付書類(別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 政治資金監査報告書(国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和~~6~~年~~6~~月~~29~~日

政治団体の名称

外薦勝蔵後援会

会計責任者の氏名

外薦龍子

代表者の氏名(解散団体のみ)

(備考) 1 会計責任者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行ふこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行ふこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。